

会 議 録

□全部記録 ■要点記録

1 会議名	第2回姫路市障害福祉推進計画策定会議
2 開催日時	令和 2年 9月25日（金曜日）14時00分～16時00分
3 開催場所	姫路市総合福祉会館 5階 第2会議室
4 出席者又は欠席者名	策定会議委員 出席12人（欠席4人）、事務局、オブザーバー
5 傍聴の可否及び傍聴人数	傍聴可（3人）、傍聴人 0人
6 議題又は案件及び結論等	<p>【協議事項】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 協議 <ul style="list-style-type: none"> ・計画の基本理念・基本方針及び重点目標・重点施策について ・姫路市総合計画策定審議会 第3分科会第4会議資料（障害分野抜粋版） ・新たな相談支援体制について 3 閉会
7 会議の全部内容又は記録	<p>詳細については別紙参照</p>

事務局	<p>1 開会</p> <p>(座長進行)</p>
事務局	<p>2 協議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画の基本理念・基本方針及び重点目標・重点施策について 資料1 ・姫路市総合計画策定審議会 第3分科会第4会議資料(障害分野抜粋版) 参考資料1 ・新たな相談支援体制について 参考資料2 <p>(質疑応答)</p>
A委員	<p>議論する前に事務局に注文だが、これだけの内容変更があれば、もう少し早く資料をいただきたい。前回の会議録もまだ来っていない。どういう議論があったのか見えないので、次回は事前資料も含めてもう少し早めにいただきたい。</p> <p>意見がたくさんあるので、後で文書でも出したいと思うが、基本理念や基本方針は、第5期を引き継ぐことになっているが、第4期からのものである。確かにすばらしい基本理念・基本方針でもあるが、それを引き継ぐことの意味とか意義をしっかりと説明をしていただきたい。それから、そうであるにも関わらず、具体的な施策とか重点目標とかで大きな変更がなされているので、そういう点での整合性は一体どうなのか。</p> <p>参考資料1について、既に姫路市総合計画策定会議も済んで、最終の答申がされている。資料をいただけるのであれば、最終答申時点での資料があれば良かった。どうしてかと言うと、分科会に出された資料では、社会的障壁の後ろに「(バリア)」が付いているが、答申案では取れている。社会的障壁に対する理解が薄すぎるということを意見申し上げて、取ってもらった。そういった経緯があるので、最新の資料をいただきたかった。</p> <p>重点目標②「障害のある児童への支援の充実」の中の重点施策であるインクルーシブ教育システムの構築について、「現状・実績」で、「実際の現場では、障害を分け隔てることなく教育受けることは難しい」と書かれているが、総合計画の健康福祉分野では特別支援教育の充実も掲げられている。完璧に矛盾するのではないか。私も教育に携わってきたが、実際の現場で障害を分け隔てることなく教育を受けることは難しいという評価そのものが極めて問題だと思う。どこからこういう判断をされているのか。</p> <p>重点目標が「障害のある児童への支援の充実」から「障害児への支援の充実」と表現が変わっている。「障害のある児童への支援」と「障害児への支援」だと大きく異なると思う。変更した理由を説明していただきたい。</p>
座長	<p>事務的な手続きの面からの質問と、インクルーシブ教育と最後の文言の変更につ</p>

事務局	<p>いての意見であった。事務局から回答いただきたい。</p> <p>資料の作成が遅れ、委員の皆様へ資料の配付が遅れてしまったことはお詫びさせていただく。議事録についても、作成が遅れており、完成次第至急送らせていただく。</p> <p>インクルーシブ教育について、資料は言葉足らずの面があった。先ほどの事務局からの説明の中では、全ての教育活動において、障害の有無によって分け隔てられることなく共に教育を受けられることは難しいことではあるが、実際の現場では個々人のケースに合わせて、必要な合理的配慮の提供を行っているという付け加えさせていただいた。こちらの本意としては、実際の教育現場においては、教員が個々の障害特性に応じて、工夫し、配慮しながら対応しておられる。教育委員会で頑張っておられるので、障害分野の計画では重点施策から一般施策へ変更したいと考えた。</p>
A委員	<p>委員は会議の資料で判断・議論をしていくので、「難しい」という、感想的な、悲観的な意図で議論を進めていくと、大変なことが起こるのではないかと。</p> <p>姫路市総合計画で述べているインクルーシブ教育の推進からすると、極めて矛盾する内容になっているのではないかと。</p> <p>「障害のある児童」が「障害児」という表現に変わったことも含めて、障害のある子どもたちへの教育や、障害者に対する考え方の根底に大きな問題があるのではないかと。言い過ぎかもしれないが、差別的なことになってくるのではないかと。完全にインクルーシブ教育の否定につながっていると思う。</p>
座長	<p>14ページの「障害児への支援の充実」を「障害児」ではなくて、以前の「障害のある児童」に変えてほしいという提案と捉えたら良いか。</p>
A委員	<p>そうである。</p>
座長	<p>インクルーシブ教育に関する考え方についての意見が1つあった。6ページのインクルーシブ教育の現状・実績に関する部分は、実際の計画書には記載されるのか。</p>
事務局	<p>計画書には載らない。</p>
座長	<p>具体的な提案として、14ページの②「障害児への支援の充実」を、「障害のある児童」に変更という意見がある。他はどうか。</p>
B委員	<p>3か年計画なので、重点施策の絞り込み自体は良いと思う。私からは2点、意見を申し上げる。</p> <p>1点目は10ページ、重点施策「関係機関の連携強化による地域移行への推進」</p>

	<p>とあるが、これが現実なかなか進んでいない。精神科病院の長期入院患者をどうしたら地域生活へ移行できるのかが大きな課題だと思う。市から病院や医療関係に働きかけて、ぜひとも推進してもらいたい。</p> <p>2点目は、12ページの成年後見制度活用促進について、成年後見支援センターが活動し、市民にも制度が浸透してきたと思う。成年後見制度の活用がもっと簡単にできたら喜ばしいが、なかなか障壁があると感じている。成年後見制度の活用をさらに推進するため、重点施策に残してもらいたい。</p>
座長	<p>委員から、文言の変更や重点施策に残してほしい等の要望が出ているが、この要望に対して、事務局はどのように対応していくのか。</p>
事務局	<p>事務局案として重点施策を絞って提案しているので、策定会議の中で、意見があればぜひ挙げていただきたい。文言についても、議論して変更していくつもりである。それから、「障害のある児童」から「障害児」に変わっているところは、誤植であった。「障害のある児童」が正しい。</p>
A委員	<p>第5期計画では9ページにわたって書いてある重点目標の5つの項目が、第6次ではわずか2ページに凝縮されている。そのあたりで、何か考え方に大きな差異があるのではないかと思う。重点施策から一般施策に変えるということで、わずか2ページの内容に変わっている。その中の1つとして、「障害のある児童」が「障害児」に変わっている。単なる誤植ではないと思うがどうか。</p>
事務局	<p>こちらの不手際で申し訳ないが、誤植した理由は分からない。</p>
C委員	<p>インクルーシブ教育についての市の考え方が、誤植になって出てきたのではないか。本当のインクルーシブ教育をもっと深く考えないといけない。</p>
D委員	<p>最近、子どもが通っている保育園に肢体不自由の児童が入ってきて、同じクラスになった。自分の子どもが障害のある児童と一緒に進級することになり、すごく安心している。一緒に過ごすということは、将来的にその子を理解する社会ができていくということ。インクルーシブ教育はすごく重要な項目だと思うが、これを重点施策から一般施策に変えてしまうと、インクルーシブ教育が浸透していくのが遅くなる。重点施策から一般施策に変えることで、市から出すメッセージ性が変わる。重点施策から一般施策にしないで、むしろもっと重要なものとアピールしてほしい。私も障害児を抱えているので、一般の保育園で受け入れてもらう環境が整うのにすごく時間がかかることは分かる。実施する内容が変わらないから一般施策へということも分からなくはないが、敢えて重点施策にして、将来への方向性として示してほしい。</p>

座長	<p>インクルーシブ教育システムの構築を引き続き重点施策に置いてほしいという意見であった。</p>
E 委員	<p>基本理念・基本方針については、第4期計画が基礎になっていると思うが、この6年間で社会は変わっている。その内容について、十分な反映ができていないのではないか。具体的に言うと、基本方針(1)に「不自由を軽減する生活基盤の確保」という表現があるが、「社会的障壁を軽減する」とするのが今の表現としては正しいのではないか。</p> <p>それと、基本方針(2)の「療育支援体制」という文言。最近では、もう少し幅広く捉えて、「発達支援」という言葉が使われているように思う。「療育」を使うなら、「療育支援」はあまり使わない、使うなら「療育体制」だと思う。「療育体制の充実」か、「支援」が使われるのであれば「発達支援」という言葉が好ましいのではないか。一般的に使われている、もしくは皆さんに通じやすい言葉に変更するのが良いのではないかと思う。</p> <p>重点施策について、絞り込みが必要だと前回の策定会議で意見させていただいたので、その意見に配慮いただいてありがたく思っている。3年間である程度実現できること、進捗状況を把握できて目標が確実に進展するように絞り込むべきという趣旨で発言させていただいた。現行の重点目標では、抽象的になり過ぎて進捗状況を確認しづらい。重点目標は大きく5つで良いと思うが、重点施策やその内容について、もう少し明確にさせていただく必要があると思う。例えば、相談支援体制の更なる推進では、10月から始まる地域相談窓口「ひめりんく」を5箇所から8箇所へ拡充する等、数値で表すと進捗管理がしやすい。</p> <p>インクルーシブ教育については、一般校における医療的ケア児への支援が一番課題になっている。インクルーシブ教育を実現するために、この3年間、まずは医療的ケア児に対する教育現場の体制を整えていくといった具体的な目標にしていきたい。</p> <p>就労支援の体制については、福祉就労と一般就労の両方の充実を目指すというところでは、その共通言語として就労アセスメントが適切に受けられることが重点課題である。</p> <p>地域移行については、地域生活支援拠点の充実が課題である。現在の体制では地域で生活する訓練や体験する場所がなく、いきなり一人暮らしやグループホームに行かなければならないというところが大きな問題になっている。</p> <p>権利擁護については、「合理的配慮」の事例を行政で集約し、それを啓発していくことが具体的な内容になってくると思う。</p> <p>それぞれについて具体例を挙げたが、より具体的な記述をすることで、目標がより明確になり、重点目標について3年間でしっかり推進していく形になると思う。</p>
座長	<p>基本方針の文言と、重点施策の内容を数値等で、より具体的に書いてほしいという意見が1点。あと、14ページに事務局案が示されているが、重点目標・重点施策</p>

	<p>の数は良く、施策の内容をもう少し端的に分かりやすく入れたらどうかという提案であった。</p> <p>事務局に確認したいが、今後はどのようなスケジュールなのか。全体が分かると皆さんも分かりやすいと思うが、どうか。</p>
事務局	<p>第3回の策定会議を11月下旬に予定している。その際委員にお示しする資料は、パブリックコメントに出せる内容まで精度を高めていきたい。その資料をもって皆様から意見をいただきたいと思っている。今回の資料がそのまま計画書になるわけではなく、行政でさらに検討していく。</p>
座長	<p>計画の構成として、重点目標、重点施策、施策の内容という形式になるのか。</p>
事務局	<p>次にお示しする資料は、計画書と同程度の内容である。計画自体の構成は、まず基本理念から始まって、基本方針、重点施策、施策体系の順であり、冊子の構成は変えない。今日、皆様に意見をいただいて、重点目標と重点施策が固まったら、それに基づいて、さらに施策体系を整えていく。</p>
座長	<p>重点施策に戻してほしいという意見と、重点施策は事務局案で良く、内容をより具体的にしてほしいという意見、委員の中でも意見が分かれている。他の委員の方はどうか。</p>
F委員	<p>私は学校医で学校へ行くことがある。学校に訪問して感じることは、医療が必要な子どものインクルーシブ教育は非常に難しいということ。特別な予算を付けてやらないと学校教育はできないと思うので、繰り返し計画に謳うことで少しずつではあるが、予算もついていくのではないかな。</p> <p>グループホームについて、近年グループホームが増加し、利用者にとって使いやすくなってきているが、まだ利用する側の気持ちにバリアがある。グループホームを利用したら良い場合でも、介護者である家族が、在宅で最後まで世話をするという場合がある。そういう方々にとって、グループホームはかなり敷居が高いのではないかな。グループホームの敷居をもっと低くしていけば、利用が増え、家族の負担も減ると思う。</p> <p>それから前回の会議で出ていたが、介護している家族が病気になると、障害を持っている人は在宅で生活できないので、短期入所が必要になってくる。その時に、施設に受けてくださいと言うが、市内の事業所では難しい場合があり、近隣市の事業所に行くこともあると聞いている。1人の利用者の短期入所には、数人の介護職員が必要になる。市が予算を付け、専用に待機する人を雇用し、必要ならばその人たちが行くような形にすれば、短期入所を運営している法人もたくさんの職員を雇用しなくても良いのではないかな。</p> <p>8050問題で、介護者が80歳で元気なら良いが、介護者が亡くなった後のこと、</p>

座長	<p>成年後見制度を利用する方法も考えられるが、親亡き後の施策、もう少し家族が安心できるような言葉を計画に盛り込んでいただければ良い計画になる。障害を持つ方が1人になってからもしっかりと生活できるような施策を考えていただければ、介護者も安心して年を重ねることができる。</p> <p>今の意見は、インクルーシブ教育に関しての意見が1点。グループホームについても、敷居が高いと言うか、グループホームの中身が分からなくて不安があるので、家族にとって身近なものになるようにするということが1点。それから、介護者である家族が亡くなった後、障害者が1人になってからも生活できるような施策を考えて計画に盛り込んでほしいというような意見だったと思う。他の委員の方はどうか。</p>
G委員	<p>グループホームについて、障害の程度が重度の方は、なかなか生活しにくい環境になっている。重度の方でもグループホームで暮らすことができることを具体的に計画に書いていただけたら、分かりやすいのではないか。その結果、グループホームの敷居が低くなって、利用する方も増えていくのではないか。</p> <p>レスパイトケアという観点からの短期入所の利用は本当に難しく、短期入所が必要になっても子どもを預かってもらう事業所がなく、親は困っている。</p> <p>基本方針で「社会参加の促進」と書いてあるが、なかなか具体化するの難しい。移動支援のサービスを利用し、社会参加をさせてもらっているが、移動支援の事業所が減っていて、特に重度の方が利用できる事業所が減っている。移動支援の事業所が減少していることに対する解消策について、計画に具体的に記載してもらえたらと思う。</p>
E委員	<p>先ほど、重点目標は事務局案のとおり、5つぐらいで良いと発言したが、重点施策は、委員の皆さんはじめ、市民の皆さんが姫路市に重点的にやってほしいと感じるところを挙げるべきだと思う。重点施策を拡充することや、施策を変えていくことについて異論はないので、申し添えたい。先ほどの私の発言は、現行計画の重点施策が進捗管理できる内容になっていないので、次期計画では具体的な目標数値を挙げた計画を作っていただきたいとの趣旨である。</p>
座長	<p>私が誤った解釈をしていたようで申し訳ない。他にどうか。</p>
D委員	<p>最近のニュースで、障害者の虐待という言葉をよく目にする。計画の中に虐待防止の項目や観点をに入れてもらえたらと思う。家族が自分自身で子どもを介護できなくなった時に、何が一番心配かと言うと、子どもが虐待されないようにずっと見ていくことができないことである。私の子どもは話すことが難しいので、親が見ていない状態で誰かに任せること、グループホームに預けるのはすごく怖い。計画等で文言として記載されているだけで、安心感が全然違う。</p>

座長	<p>虐待のニュースは、確かに増えている気がする。これは障害のある人の権利擁護の推進に入ってくる。虐待防止に関することを計画に入れてもらいたいという意見であった。他にどうか。</p>
A委員	<p>先ほど事務局から説明があったが、今日の資料をもとに、11月下旬に計画案を決めるということだが、もう少し丁寧な資料提供や説明をしてもらいたい。</p> <p>現行計画であれば、それぞれの重点目標に対する現状と課題が示されているが、今回の資料では全く出てきていない。例えば、4ページで各機関の連携強化については抽象的で具体的な施策がないと消しておきながら、それ以外のところでは、連携を強化するとか連携を支援するとなっている。このあたりの整合性が全く見られないことも心配である。今日が9月の終わりで、次の会議が11月下旬となると1か月ぐらいで内容を詰めることになるが、本当にそれは可能なのか。先ほど言ったように、資料は1週間前に事前配布することや、もっと丁寧な資料提供をしていただきたいし、もっと分かりやすい計画にならなければいけないと思う。</p> <p>特に気になるのは、障害者差別解消法ができて、障害者取り巻く状況が大きく変わっているにも関わらず、内容が全く変わっていないということについては、大きな問題がある。もっと観点が変わっても良いし、施策内容をもっと充実する、例えば障害者の社会的自立や社会参加を促すといった場合には、計画に出てくる目標値を反映させても良いのではないかと思う。</p> <p>計画作るために障害者等実態意向調査をしているが、その調査結果が具体的にどこに書かれているのかも教えていただきたい。例えば、身体障害でも、視覚障害もあれば肢体不自由もあるし、聴覚障害もある。障害種別ごとに意向も全く違うと思う。調査結果が計画に反映されてくるかも、具体的に示していただきたい。</p>
座長	<p>次の策定会議が11月下旬の予定であり、準備期間が短いので大丈夫かという心配のご意見であるが。</p>
事務局	<p>スケジュールは非常に厳しい。その原因は新型コロナウイルスであり、本来なら策定会議ももっと早くに開催したかった。策定会議ができないということで、最悪の場面を想定し、書面での意見聴取などの可能性も考えていた。</p> <p>国からは、計画は年度末までに作る旨の通知があった。年度末に計画を完成させることを逆算していくと、次は11月下旬でないと間に合わないというのが正直なところである。</p> <p>資料作成が遅れ、委員の皆様へ配付が遅れたことは本当に申し訳ない。11月下旬の開催に向けて、資料もまた作成していくので、その際はまたご意見いただけたらと思う。</p>
副座長	<p>事務局に質問だが、今日の議論を聞くと、現状と課題の共有のところでも事務局側</p>

事務局	<p>と委員側で大きなギャップがあったと感じている。私からは地域自立支援協会との関係性をお聞きしたい。計画に対する現状と課題については、地域自立支援協会でも検討されて、資料でもまとめられている。地域自立支援協会での意見をどのように吸い上げて計画に反映しようとされているのか。</p> <p>皆様からいただいた意見をどう吸い上げて、どう計画に反映するかということについては、障害者等実態意向調査もそうだが、行政として、課題が見えて、それを実行するとなった時に、事業として反映する形になる。施策を作る上では当然、予算化して、お金がどれだけ必要か計算する。その際に地域自立支援協会での意見や、障害者等実態意向調査で3年前と比較して変化した部分を活用している。</p> <p>重点施策も委員の意見をどこまで盛り込めるかは分からないが、皆様からたくさんご意見いただいて本当にありがたい。今回の重点施策を絞った事務局の思いは、障害福祉課として、重点施策は計画期間の3年間で具体的に組み立てる施策に絞りたいということ。インクルーシブ教育は当然教育委員会が実施しているものであるが、何名かの委員が言われたように、インクルーシブ教育を重点施策で残しておくことで市民に対するメッセージ性やアピール性があるという意見であれば、それは残すべきと思っている。</p> <p>グループホームについても、日中支援型グループホームという新たな類型ができている。このグループホームは親亡き後、利用者が高齢化・重度化した場合にでも対応できるようなグループホームである。日中支援型グループホームは、本市にはまだないが、今後そういったグループホームが増えていくことによって、介護者である家族の安心感につながる。今までのグループホームは敷居が高いという意見もあったが、日中支援型グループホームが家の近くにできることによって、イメージしやすくなるのではないかと。委員の様々な意見を聞いて、重点項目として盛り込んでいければと思っている。地域自立支援協会の意見についても反映できるところは反映していきたい。</p> <p>計画では重点施策とか一般施策とか区別しているが、障害福祉課としては普段から事業を実施しているので、反映できるところは、普段から反映していきたい。</p>
座長	<p>今日出している資料は、あくまでも途中経過のものに過ぎない。次回の策定会議で出てくる資料が完成に近いものになる。皆さんから他に意見があれば、お願いしたい。</p>
E委員	<p>姫路市の支給決定基準の見直しについて、計画にぜひ盛り込んでいただきたい。小さな見直しは随時しているが、抜本的な見直しについて、どこかで明記をお願いできないかと思う。</p>
オブザーバー	<p>今日出された資料は、あくまでも障害者基本法に基づく障害者計画の部分で、総合支援法に基づく障害福祉計画の部分についてはほとんど触れられていない。本市</p>

	<p>では障害者計画と障害福祉計画を一体的に策定されていると思うが、障害福祉計画は今年度中に作る必要があるが、障害者基本法に基づく障害者計画は時間が定められていないので、敢えて今年度中に急いで策定する必要はないのではないか。</p>
事務局	<p>障害者計画の部分は急がなくても良いのかもしれないが、姫路市としては一体的な計画として進めていく方針であり、一体的な計画の方が施策の連携がとりやすいと考えているので、次期計画も一体的な計画として作ることを考えている。</p>
オブザーバー	<p>内閣府が、障害者基本法に基づく国の障害者基本計画を、新型コロナウイルスを踏まえた形で、来年度に一定の理念を出すのではないかとされているが、次期計画で、新型コロナウイルスに関する部分はどうか反映するのか。</p>
事務局	<p>今回の新型コロナウイルスに関しては、現行計画と関係のない動きをして対応してきたのが実情である。新型コロナウイルスに関する計画が今後出てくるようであれば、計画として盛り込むことはある。計画に書かなかったからといって、新型コロナウイルスに関することは全くしないというわけではない。国からもっと早く方針が出れば、最初から新型コロナウイルスに関する事項を盛り込んで動きたいが、計画は今年度策定していくべきと考えている。</p>
オブザーバー	<p>兵庫県では、障害福祉計画は今年度中に策定されるが、障害者計画は、新型コロナウイルスの関係も踏まえて1年間、計画を延期する。来年度には国の方針も出てくるので、国の方針に合わせた形で、障害者計画を策定するという流れになっている。</p>
A委員	<p>支給決定基準の見直しについては、前回の策定会議でも意見させてもらったが、例えば同行援護なら月 64.5 時間が上限である。それを超える場合でも、姫路市の社会福祉向上に役立つことであればという条件が付いて、身体障害者福祉協会の理事長も上限を超えて受給者証が発行されている。あるいは、もし上限を超えたら自己負担が発生する。視覚障害者は支給決定された時間を基準に生活している。それでは、社会的自立や社会参加とは言えない。支給決定基準の上限の撤廃も含めて考えていかないといけない。</p> <p>本当の意味で、社会的自立や参加ができていないと痛切に感じている。基準の 64.5 時間を超える時も、毎月モニタリングをしないといけない。どうしてそういった制約がかかるのか、全面的な見直しをしないといけないのではないかと。</p> <p>新型コロナウイルスに関する事項についても計画に反映されても良いのではないかと。</p> <p>今回の資料の中で、現状や評価そのものが極めて主観的なものになっているが、客観的な事実や数値を出してほしい。障害者実態意向調査でも、視覚障害者はどんどん社会に出たいという意向が出ている。でも、上限によって出ることができない</p>

座長	<p>という現実もあるので、障害者等実態意向調査をきちんと反映させて支給決定基準を変えてほしいと思う。</p> <p>支給決定基準の上限の撤廃に関する意見が1点、また、新型コロナウイルスの対応を計画に盛り込むことができるのかについて意見があった。新型コロナウイルスの対応は現実的に計画に盛り込むことができるのか。</p>
事務局	<p>新型コロナウイルスについては、私どもも非常に頭を悩ませている。厚労省でも介護分野は計画に盛り込むように指示があったが、障害分野については、盛り込むといった指示がないので、今の段階ではどう盛り込んで良いか分からない。新型コロナウイルスについての対応策は考えているが、計画に落とし込む時に、どのような視点から書くのが問題である。国から一定の方針が示されれば、文言を追加するなど検討していきたい。</p>
座長	<p>基本方針の（3）安全安心のまちづくりの推進で、「自己決定の尊重及び意思決定の支援を行うための権利擁護などを推進し、」の部分が、安全安心のまちづくりの推進に入っているのはすごく違和感がある。この部分は個人の尊厳とか、ベーシックな部分で、個人をどう尊重するかということなので、ここに入れるのはおかしいと思う。</p> <p>私は市民ではないが、すべての面において、当事者の意思決定を尊重する仕組みが入ってほしいと考えている。基本方針の（3）に入るのではないだろうと思う。意思表示が難しい人の意思をどう汲み取るかというところは、すべてにおいて関係してくると思う。基本方針なのか分からないが、独立させた形で入れていただきたい。少なくとも基本方針の（3）ではないと思う。</p>
座長	<p>今回の資料が障害者等意向調査や地域自立支援協議会の意見を踏まえているのかが見えにくいという意見があった。実際に説明もなかなか難しいと思う。次回は、ぜひ議事録を事前に送っていただきたい。今日メモしきれないぐらい様々な意見が出ている。委員の意見がどう反映されたかというところを、会議に出席する前に時間を取って各自で精査し、次回の会議に臨む形を取るのが良いと思う。</p> <p>次回の会議は11月下旬予定であるが、事務局の資料作成について私は心配している。少なくとも会議1週間ぐらい前には、議事録も次の素案も出た形で、会議に臨めたらと思うが、どうか。</p>
事務局	<p>座長のご指摘の通りだと思う。次回はきちんと改善し、会議録を含めて、委員の皆さまに早めの事前送付できるよう、きちんと調整していきたい。今日も座長と直前まで打ち合わせしたが、そこで気付かされたこともたくさんあった。座長との調整の時間も改めて確保したいと考えている。</p>

座長	委員と事務局の信頼関係が損なわれないような形で進めたいと思う。事務局も、本当に新型コロナウイルス対応で大変だと思うが、資料の事前送付と議事録をよろしくお願ひしたい。
H委員	就労支援体制で少し気になったことは、そもそも就労に至らない、障害福祉サービスを受けられないようなひきこもりの人の問題がある。ひきこもりの人が障害福祉サービスを受けることができる施策があると良い。
I委員	先ほどから、インクルーシブ教育の話が出ている。教育現場の先生方はなかなか大変だという話を聞いている。障害のある児童が保育園に入る時に、なかなか入ることができない。所管がこども未来局なので難しいとは思いますが、保育士の加配についても力を入れていただきたい。ゼロ歳から保育園に入園し、発達障害が分かるのが2～3歳になってからなので、その時点で別の保育園に変わるのも難しいと聞いている。
D委員	介護している保護者の就労を支援する観点があれば良い。実際は、医療的ケア児が学校にいるときに保護者はずっとついていないといけない。それでは、親が就職できない状況が発生している。計画に方向性を盛り込んでもらえたらありがたい。
座長	次回、第3回の策定会議では、施策体系の内容、数値目標などの検討を行いたい。それでは、これをもって、本日の会議は終了する。この後の進行は事務局にお返しする。
健康福祉局長	挨拶
事務局	3 開会